

【原 著】

社会参加学習としての小学校社会科主権者教育の教育内容  
開発研究

—地域課題の解決を目指した単元開発を事例として—

桑原 敏典 山田 風紗

Research and Development of Educational Content for Citizenship Education in  
Elementary School Social Studies as Social Participation Learning  
A Case Study on the Development of a Teaching Plan Aimed at Solving Local Problems

KUWABARA Toshinori, YAMADA Nagisa

2022

岡山大学教師教育開発センター紀要 第12号 別冊

Reprinted from Bulletin of Center for Teacher Education  
and Development, Okayama University, Vol.12, March 2022

# 社会参加学習としての小学校社会科主権者教育の教育内容 開発研究

地域課題の解決を目指した単元開発を事例として

桑原 敏典※1 山田 風紗※2

本研究は、社会参加学習の原理を小学校社会科に取り入れ、主権者育成を目指した教育内容開発を行うものである。具体的には、先行研究で明らかにされている社会参加学習の原理と方法を検討したうえで、小学校社会科において社会参加を学習指導に取り入れる方法を解明し、その方法を子供自身が地域課題の解決に取り組む単元の開発を通して提案する。主権者教育は、一般的には中等教育段階を想定したものと捉えられがちであるが、主権者育成はたんに投票を促すだけではなく、社会の形成者として必要な資質・能力を広く身に付けさせることを目指したものである。その資質・能力には、認識から思考力・判断力、そして、態度や行動まで含まれる。これを総合的に身に付けさせるためには、社会の中で自ら課題を発見し、その解決に取り組む学習が有効であると考えられる。本研究では、地域課題の解決を目指した社会科の単元開発を通して、初等教育段階の主権者育成の方法を示す。

キーワード：社会参加，小学校社会科，主権者教育，単元開発，地域課題

※1 岡山大学学術研究院教育学域

※2 岡山大学大学院社会文化科学研究科大学院生

## I はじめに—問題の所在—

本研究は、社会参加学習の原理を小学校社会科に取り入れ、主権者育成を目指した教育内容開発を行うものである。具体的には、先行研究で明らかにされている社会参加学習の原理と方法を検討したうえで、小学校社会科において社会参加を学習指導に取り入れる方法を解明し、その方法を子供自身が地域課題の解決に取り組む単元の開発を通して提案する。

主権者教育は、一般的には中等教育段階を想定したものと捉えられがちであるが、主権者育成は単に投票を促すだけではなく、社会の形成者として必要な資質・能力を広く身に付けさせることを目指したものである。その資質・能力には、認識から思考力・判断力、そして、態度や行動まで含まれる。この点については狭義の主権者教育と、広義の主権者教育という分類がなされることが多い。狭義の主権者教育とは、選挙を取り上げて、その仕組みや意義の理解を通して、投票への意欲を高めようとするものである。これに対して広義の主権者教育は社会の問題に関心を持ち、その解決に取り組むために必要な資質を身

に着けさせようとするもので、広く政治への関心を高めようとする。本研究で目指す主権者教育は、広義のものである。

このような主権者教育の目標を達成するためには、社会の中で自ら課題を発見し、その解決に取り組む学習が有効であると考えられる。このような学習は、いわゆる社会参加学習という範疇で語られることが多い。社会参加学習には、社会的な活動に関わることを目指し、市民としての行動ができるようにするところまでを保障しようとするものと、認識形成に重点を置き行動するかどうかについては子供の主体的な判断に任せるものがある。本研究では、主権者として実際に社会で活躍するために必要な力の基盤形成を目指し、前者の立場をとる。また、社会参加学習を展開するうえでは、外部人材の協力が不可欠である。外部人材活用については、総合的な学習の時間との関連で考察されることも多いが、主権者教育にも欠かせない要素である。本研究では、主権者教育に適した外部人材活用のあり方について検討する。

以上の考察をふまえて、本研究では、地域課題の解決を目指した社会科の単元開発を行う。具体的には、防災をテーマとするものと、ごみ処理をテーマとするものを提案する。防災に関する単元においては、避難所設置に関する問題を取り上げて、どのような避難所を設置するかについて対立する人々の価値を調整し、よりよい防災計画のあり方を考案させる。また、ごみ処理に関する単元においては、持続可能なごみ処理のあり方を考えさせ、学校全体のごみを減量する方法を提案させる。以上のような単元の開発を通して、初等教育段階の主権者育成の方法を示す。

## II 主権者教育の原理

### 1 新しい主権者像

主権者教育は、2011年に総務省が設置した「常時啓発事業のあり方等研究会」において提言されたのがはじまりである。主権者教育について、同年12月の最終報告書では、「国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者」を育成していく教育であると説明されており、この新しい主権者像を目指す上では次の3点が重要であると考えられている<sup>1)</sup>。

第一は、「社会参加」の促進である。最終報告書によれば、「知識を習得するだけでなく、実際に社会の諸活動に参加し、体験することで、社会の一員としての自覚は増大する」と述べられている<sup>2)</sup>。確かに、自ら判断し、行動していく主権者という主権者像からも、卓上での知識の習得だけでなく、実際に社会で行われている活動に参加し、体験するという経験を積むことが大切であると言える。そして、そのような経験をすることが主権者としての資質・能力を高めることに繋がる。

第二は、政治的判断力や批判力といった「政治的リテラシー（政治的判断力や批判力）」の向上である。最終報告書では、「政治的・社会的に対立している問題について判断をし、意思決定をしていく資質は社会参加だけでは十分に育たない。情報を収集し、的確に読み解き、考察し、判断する訓練が必要である」

と述べられている<sup>3)</sup>。確かに政治的判断力や批判力は、社会に参加するといった経験的なものだけでは身につかない力である。判断力には、情報を的確に選択し読み取ったうえで、判断することが求められる。また、批判力は、自分もっている情報を根拠に、相手の考えを批判していく必要がある。そのため、政治的リテラシーは単なる社会参加では育たないと考えられている。

第三は、「政治・選挙に関する知識や投票義務感などの社会的・道義的責任を備える」ことである。最終報告書によれば、「これまでの常時啓発は、この点に力を入れてきたし、今後とも力を入れていくべきである」と述べられている<sup>4)</sup>。確かに、これまで行ってきた常時啓発の観点からも、今後さらに力を入れていくべき内容である。また、新しい主権者像を目指すうえでも、社会参加や政治的リテラシーといった内容だけでなく、政治や選挙そのものに対する理解や知識の獲得は、今後もこれまで以上に追求していく必要があると考えられる。

そして、上記3点を学ぶ具体策としては、参加型学習の必要性が提案されている<sup>5)</sup>。この影響を受け、知識の習得にとどまらない主権者教育として、模擬投票やこども議会、選管インターンシップなどの参加型学習が、積極的に行われるようになった。

## 2 狭義と広義の主権者教育

主権者教育を考える上では、狭義の主権者教育と広義の主権者教育に分けることができる。本論文では、桑原と藤井の考え方を取り上げて説明していくこととする<sup>6)</sup>。

桑原は、狭義の主権者教育について、「一般に主権者教育として捉えられているものであり、目前に迫った選挙に対して、どのような態度で臨むべきかを教育するもの」であると述べている<sup>7)</sup>。また、授業の内容について桑原は、投票のしくみや手順、模擬投票、選挙の争点や立候補者の公約などが取り上げられることが多いと述べている。

それに対して、広義の主権者教育について桑原は、「主権者として社会や政治に関わろうとする態度や意欲を育てようとするもの」であると述べている<sup>8)</sup>。また、授業の内容について桑原は、身近な地域社会の問題や将来に関わる国政上の課題だけでなく、社会的な話題でないテーマも考えられると述べている。

一方、藤井は、狭義の主権者教育について、「『選挙に行こう！』『投票率を上げよう！』という教育」であると述べている<sup>9)</sup>。また、授業の内容について藤井は、政治制度や選挙の仕組みの理解という知識面だけでなく、候補者や政策などについて適切な判断を行うための思考力や判断力も含めた教育が必要であると紹介した上で、授業のスタイルとしては模擬投票があたると述べている。

それに対して、広義の主権者教育について藤井は、「国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育てる教育」であると述べている<sup>10)</sup>。

また、授業の内容について藤井は、政治的・社会的に対立している問題について判断を行い、意思決定をしていくために情報を収集し、的確に読み解き、

考察し、判断するという観点から、政治的判断材料の基礎となる資料の収集方法や話し合いや討論の方法、模擬請願や模擬議会が考えられると述べている。

両氏の主張を踏まえて、2つの考え方を整理する。以下の表は、両氏の主張を踏まえて筆者が狭義と広義の主権者教育を解釈し、整理したものである。

表 1 狭義と広義の主権者教育

狭義の主権者教育	広義の主権者教育
選挙に関する基本的な知識を身に付け、選挙や政治に対する難しさや困難さを取り除いていく教育。	国や社会の問題を考えることで、自分たちの生きる社会や自分自身の将来を問い続けるための資質・能力を育む教育。

(山田作成)

狭義の主権者教育は、選挙に関する基本的な知識を身に付け、選挙や政治に対する難しさや困難さを取り除いていく教育であり、さらに言えば、選挙とセットで行われるような教育である。それに対して、広義の主権者教育は、選挙の有無や選挙権の有無に左右されず、国や社会の問題を考えることを通して、自分たちの生きる社会や自分自身の将来を問い続けるための資質・能力を育む教育であると言える。

狭義の主権者教育は、投票の仕組みや手順、選挙の争点や候補者の公約などを取り上げるため、選挙に関する基本的な知識を身に付け、初めての投票行動に結びつけるという点では有用であると考えられる。しかし、継続的な視点で選挙や政治に関わり続けられるかという点では、そのために必要な内容が組み込まれているとは言い難い。また、投票は社会に意見を届けるための一つの方法であるはずだが、投票や選挙に関する内容の教育ばかり行くと、それしか方法がないかのような印象を与えかねない。

一方、広義の主権者教育は、国や社会の問題を考えることを通して、自分たちの生きる社会や自分自身の将来を問い続けるための資質・能力を育む教育であると考えられ、投票や選挙という限られた出口になっていない点が特質である。しかし、国や社会の問題を考え、自らの意見を持ち、行動に移すという点で、長期的な計画に基づいて行われる必要がある。また、狭義の主権者教育は、選挙に関する基本的な知識などといった分かりやすく明確なゴールが示されていたのに対して、広義の主権者教育は、社会科の目的、さらには教育の目的そのものに合致するのではないか。

以上のことから、狭義と広義どちらの主権者教育を行うのが良いかということではなく、広義の主権者教育をベースに、狭義の主権者教育をどのように再構築し、積み上げていくのかという議論が求められるのではないか。

### Ⅲ 社会参加学習の教育原理

社会参加学習のあり方については、松浦雄典が批判的に検討し整理をしてい

る。松浦は、一般的に広く実践されている社会参加学習は、実践的参加学習であるとし、それに対して批判的参加学習を提案している<sup>11)</sup>。

実践的参加学習は、期待される行動を促すため、調査などを通して獲得した事実認識、地域の実態に即した政策を子供に確認させる。そのような社会参加は、「動員」となるとして、松浦は次のように述べている。

このような人々の「社会参加」という行動は、個人の「自発性」を起点にしているが故に、現行体制の公的な負担や責任を減らし、公的な制度が保障しきれない問題を市民の活動によって補完・改善しようとする社会施策と一致する。その結果、人々の「思い」とは裏腹に社会への無自覚な動員へとつながる可能性がある。つまり、参加行動には、「社会参加」と「動員」という両側面を併せ持っていることを問題視していく必要があるのではないだろうか<sup>12)</sup>。

それに対して批判的参加学習は、次の3つの特性を持つものである<sup>13)</sup>。

- ①行動をする理由の批判的な分析や他の選択肢の可能性を吟味することで、多様で体系的な事実認識を獲得させる。
- ②①を踏まえ、個々の判断により多様な意思決定を導く。
- ③「参加する／しない」を含めた複数の行動を選択・決定することができ、もし行動を起こすならば、社会科から離れた場面で実践する。

このような批判的参加学習は、認識形成に重点を置いたアプローチであるため、認識形成を目指す社会科と行動を促す総合的な学習の時間の双方の特性を生かした教育課程編成の可能性を拓くものであり、参加行動自体を対象化して学習することから、取り上げる問題がローカルなものに限定されることがなく、学習者の空間認識を広げることができるというメリットがある<sup>14)</sup>。

松浦の実践的参加学習に対する批判は、従来から小学校社会科における態度形成の問題点として指摘されていたこととも一致し、説得力がある<sup>15)</sup>。しかし、市民的資質育成という点では実践的参加学習に比べると引き下がっていると言わざるを得ず、社会の形成者育成という点では十全とは言い難い。そこで、主権者教育としては、社会参加も視野に入れつつ、認識形成にはとどまらない、市民的資質育成には、より広く、直接的に関わる教育原理が期待される<sup>16)</sup>。本研究では、広い社会認識を保障しつつ、動員に陥ることがないように社会参加を促し、子供の主権者として態度や自覚の育成を目指したい。

#### Ⅳ 小学校社会科における外部人材活用の意義と方法

ここでは、外部人材の活用に関する先行研究を取り上げて説明する。

第一に、早坂が行った研究を取り上げる<sup>17)</sup>。この研究は、外部人材を活用した実践事例の多い総合的な学習の時間において、外部人材活用の意義と課題を明らかにしたものである。早坂は、外部人材の活用期待できる点について、「外部人材に期待できることは、学校知を埋め込むことができる具体的な社会の文脈や状況を教員だけでは採り得ない多様な手法で児童生徒に体感させることである」と述べている<sup>18)</sup>。確かに、外部人材は地域や実社会における経験が

豊富である。また、教師にはないような様々な経歴や特性を有していることから、子どもは、普段学ぶ教師からは得られない、新たな気づきや体験を獲得することができる。

しかし、外部人材が単独で授業を行うことに対して、早坂は以下のようなことを危惧している。

学校知を可能な限り教科の枠を超えて集め、再び具体的な文脈や状況に位置づけなおす作業は、外部人材であれば担えるのか。否である。これを単独で担える外部人材を探し出すことはどの自治体においてもかなりの困難を伴うことが予想される<sup>19)</sup>。

確かに、普段、学校現場にいない外部人材が急にクラスに来て、様々な教科を通して学んだ学校知を具体的な文脈や状況になおす作業ができるとは考えにくい。それでは、どのように外部人材を活用することで意義が生まれるといえるのだろうか。早坂は、その点について以下のように述べている。

学校知に長けた教員にできることと、日常知・実践知に長けた外部人材にできることを有機的に連携させて、両者による協働的で価値創造的な授業を構成するのである。…(中略)…結果として児童生徒の学習意欲が高まったり、…(中略)…自らが社会の一員であるという自覚が高まったりすることが期待されるのである<sup>20)</sup>。

確かに、学校知に精通した教師と日常知・実践知に精通した外部人材とが連携・協働することで、その融合が図れるだろう。また、このような活用を進めることで学習意欲の高まりや社会の一員としての自覚が期待できるのであれば、今後一層推進させていくべきである。

主権者教育における外部人材の活用は、「専門家」としての位置付けが多く見られる。しかし、外部人材を専門家に限るのではなく、保護者や同窓会の人、地域の人々といった一般的な市民を含めることで、これまで主権者教育で行われてきた「授業者が教え、子どもが教わる」という一方的な学習のスタイルや関係性から脱却できるのではないか。

また、子どもの学ぶ意欲を高めるという視点から考えても、学ぶに向かう動機づけは重要である。そのためには、専門的な知見のある外部人材に授業を一任する任せきりの授業が多い現状は、その意義を生かしきれておらず、逆に課題を生んでしまっている。子どもが社会との関わりを意識し、社会参画意識を高められるようになるためにも、外部人材を活用することの意義が最大化するような授業の形が求められる。

そこで本研究では、外部人材として専門家だけでなく、地域住民を含んだ授業を提案すること、そして、あくまでも教師が主導の主権者教育の授業を開発することとする。このような授業は、アクティブな市民を目指すという観点から意義がある。専門家だけでなく、地域住民が授業に参加することで、子どもは間近にアクティブな市民と接することができる。そうすることで、将来の姿をイメージすることにもつながり、改めて自己の社会への関わり方を見つめ直す機会になる。

## V 地域課題の解決を目指した小学校社会科主権者教育の単元開発

### 1 地域課題の解決を目指した小学校社会科主権者教育の原理

地域における問題解決を目指した授業構成原理の段階を示したものが表2である。

表2 地域課題解決を目指した授業構成原理

授業構成の段階	地域課題解決の過程
【第1段階】 課題に関わる地域の構成員の多様性の理解	課題解決を行うために、課題に関わる地域の構成員の多様性を確認。
【第2段階】 多様な構成員の利害の理解と関係の構造化	地域における課題解決に向け、多様な構成員の利害を理解した上で、関係性を構造化。
【第3段階】 対立する利害の調整のための共通の目的の設定	対立する利害の調整を行うために、各構成員が譲歩できる部分とできない部分の明確化をし、その上で課題解決に向けて構成員間における共通目的の設定に移る。
【第4段階】 課題解決のための利害の調整と解決策の提案	共通目的と課題の認識を共通基盤に、課題解決のための利害調整を実施し、調整後に解決策の提案を作成。

(山田作成)

第1段階では、教師が扱う題材を提起した上で、その課題にはどのような人々が関わっているのか考えることを通して、課題に関わる地域の構成員の多様性の理解を行う。

第2段階では、地域の構成員の多様性を理解した上で、多様な構成員の利害の理解と関係の構造化を行う。はじめに多様な構成員の利害の理解を行うために、それぞれの構成員の立場や課題に対する思いの把握を行う。その後、それぞれの構成員に対して分かったことや他の構成員との関係性を明らかにするために、関係性の構造化を行う。

第3段階では、対立する利害の調整を行うために、共通の目的の設定を行う。対立する利害を調整する過程では、対立する両者が「お互いに譲歩できる部分」と、譲歩できずに「固執する部分」とに分けることができる。その際、単に構成員の関係性に基づいて譲歩できるか、固執すると考えることもできるが、それだけでは、共通の理解のもとに行われるものではないため、具体的な課題の本質や多様な構成者の理解には至らず、課題の本質的な解決に繋がるとは言い難い。また、この方法では、利害の一致に至らなかった一部の構成者が排除される可能性もある。そのため、対立する利害の調整を行う上では、先に述べた単なる利害の調整ではなく、共通の目的の設定を行った上での利害調整が必要であると考えられる。そしてこのような段階を踏んだ利害の調整は、この後述べる課題解決のための利害の調整と解決策の提案に繋がると考える。



第4段階では、課題解決のための利害の調整と解決策の提案を行う。扱う課題に対してそれぞれの構成員がどのような意見をもっているのかといった、課題解決を行うための土台作りを行う。様々な構成員がいる中で、すべての人が課題としての認識をもっているとは断定できない。そのため、各構成員の立場や思いに改めて触れることで、第2段階からの心境の変化や課題に対する認識の形成などに気づくことができると考える。利害の調整の方法としては、ディスカッションの場を用意することで互いの考えを交流できる場を設ける。

その後、第3段階で設定した共通の目的と課題の認識を構成員の共通基盤とした上で、課題解決のための利害の調整を行い、解決策の提案を作成する。

## 2 防災をテーマとした小学校社会科主権者教育単元開発

本単元は、避難所の整備について学習することを通して、世代交流しながら地域住民間の価値の統合を目指したプログラムである。開発した単元の概要を表したものが表3である。本単元は、小学校第4学年の自然災害から人々を守る活動に関する単元での実施を想定している。本単元を取り上げた理由は、防災は、広く地域社会の人々の生活にかかわる問題である一方で、どの程度災害に備えるかについては、人によって考え方が異なり、意見の一致が難しい問題であり、主権者として取り組むべき課題であると考えたからである。また、防災を通して自助、公助、共助のあり方を考えさせることができ、公共性を育てることが可能になるということも理由の一つである。

本単元は、全6時間のプログラムである。

第1時では、地域の構成員の多様性を理解するというこで、避難所に集まる人々の把握をグループごとに行う。検討にあたっては、普段生活を行う上で地域にはどのような構成員がいるか、また、地域の防災訓練に参加した際の記憶や実際に災害時に避難所を利用した記憶やデータを活用することで構成員の多様性を理解できるようにする。

表3 単元「避難所の整備を考える」の単元計画（全6時間）

授業構成	時	主な学習内容
【第1段階】 課題に関わる地域の構成員の多様性の理解	第1時	○グループごとに避難所に集まる人々の把握を行う。 ・普段生活するこの地域に、どのような人々が暮らしているのかを知る。 ・地域の防災訓練に参加した際の記憶や災害時に避難所を利用した記憶やデータの活用をして、避難所に関する問題の理解を行う。 ・避難所に集まる人々の把握を通して、地域住民の多様性を理解する。
【第2段階】 多様な構成員の利害の	第2・3時	○フィールドワークを通して出会った地域住民の関係性を構造図にまとめる。 ・それぞれの地域住民の意見を聞くことで意見の立場状

理解と関係の構造化		<p>況や問題に対する思いの把握を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の意見の把握とそれぞれの関係性を明らかにするために、関係性の構造化として、構造図の作成を行う。</li> </ul>
【第3段階】 対立する利害の調整のための共通の目的の設定	第4時	<p>○意見交換会を開催し、利害調整のための共通目的を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民を交えた意見交換会「より良い避難所生活を送るための意見交換会」を開催し、共通の目的の設定を行う。</li> </ul>
【第4段階】 課題解決のための利害の調整と解決策の提案	第5・6時	<p>○課題解決のための利害の調整をした上で、解決に向けた提案書を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再度問題の把握と共通目的の確認を行った上で、利害の調整を行う意見交換会を前時に引き続き行う。</li> <li>・ファシリテーター役として行政の方を招き、利害の調整を行う。</li> <li>・利害の調整後、解決策の提案書を作成し、発表を実施する。</li> </ul>

(山田作成)

第2・3時では、多様な構成員の利害の理解と関係の構造化を行う。構成員の利害の理解では、避難所に集まる人々を把握した上で、それらの人々がどのようなニーズを抱えているのか、インタビュー調査を行い、その上で、集まったデータに基づいて構成員の関係性の構造化をする。

第4時では、対立する利害の調整のための共通の目的の設定を行う。そのために、実際に地域の人々を交えた意見交換会「より良い避難所生活を送るための意見交換会」の開催し、意見を交流する中で共通の目的を設定する。

第5・6時では、問題解決のための利害の調整と解決策の提案を行う。そのため、第4時に引き続き地域の人々を交えた意見交換会を実施し、前時で設定した共通の目的の確認と改めて問題の把握を行った上で、調整役として行政の方を招き利害の調整を行う。利害の調整後は、解決策の提案をグループごとに作成し、発表を行う。

次に示すのは、全6時間の単元計画のうちの第5・6時の授業である。なお、本授業はワークショップという形態を取っていることから、2時間続きの授業になっている。授業の流れとしては、趣旨説明とゲストの紹介の後、課題の説明と話し合いの進め方の確認を行う。

グループ活動では、2つの課題に対してそれぞれが考えた意見を共有し、その後、課題2でまとめた提案書をもとに発表を行う。また、グループ活動の際には、各グループにファシリテーター役としてゲストである行政職員が入り、利害の調整を含め、議論が円滑に進められるような体制を整えた。表4は、この過程を整理したものである。

表4 「避難所の整備を考える」の授業計画（第5・6時）

地域住民を交えた意見交換会の流れ	
①趣旨説明・ゲストの紹介（5分）	
②課題の説明・話し合いの進め方の確認（5分）	
③グループ活動（70分）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップで取り扱う課題の共有を行う。</li> </ul> <p>課題1 「避難所の整備」に関する地域住民の意見を交換しよう。</p> <p>課題2 誰もが安心して使える避難所にするための提案書を作成しよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各グループに意見調整役のファシリテーターとして行政職員が入り、活動を進める。</li> <li>・課題1では、それぞれの地域住民が自らの立場から意見を発言し、内容に関して、行政職員が利害の調整に向けたアドバイスを行う。</li> <li>・課題2では、もしもの災害時に備えて、事前に地域が一丸となる必要性があることを他の地域の事例を参考に紹介する。その上で、誰もが安心して使える避難所にするための提案書の作成を行う。</li> </ul>
⑤全体発表（15分）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループごとに発表を行う。</li> <li>・他のグループやゲストで招いた行政職員からコメントをもらう。</li> </ul>
⑥ワークショップの振り返り・アンケート記入（5分）	

（山田作成）

### 3 ごみ処理をテーマとした小学校社会科主権者教育単元開発

本単元は、持続可能なごみ処理のあり方について学習することを通して、地域の伝統や個性から地域の一員としての自覚を育むことを目指したプログラムである。開発した単元の概要を表したものが表5である。

表5 単元「持続可能なごみ処理を考える」

単元の目標	ごみ処理をめぐる問題や持続可能な社会の実現に向けた取り組みについて学ぶことを通して、持続可能なごみ処理のあり方について自らの意見を形成するとともに、地域特有の個性的なテーマを扱う中で、地域の一員としての自覚の芽生えとそれにともなう行動の変化へと繋げることができる。	
時	主な発問	主な学習内容
第1時	ごみの種類やこれまで行ってきた自身のごみの分別はどのようなものだっただろうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活をする上でごみが出る場面を考える。</li> <li>・資源の再利用に取り組んでいるが、現状、最終処分場の不足やごみ排出量の増加など課題があることを知る。</li> </ul>

第2・3時	ごみ処理に関する〇〇市の現状と取り組みはどのようになっているのだろうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ処理に関する調べ学習を行い、分かった・疑問点をワークシートにまとめる。</li> <li>・次回の授業でお招きする専門家の方に聞きたい内容を考える。</li> </ul>
第4時	〇〇市の担当職員さんの講演を聞いて疑問を解消しよう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演を通して、〇〇市におけるごみ処理の状況や行政の対策、将来の方向性について知る。</li> <li>・事前に考えておいた質問や新たに生まれた疑問の解消をする。</li> </ul>
第5時	学校全体のごみの量を減らす方法を考えよう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループごとに学校全体のごみ処理のあり方について考える。</li> <li>・ごみの量を減らす方法として、ごみを出さない方向とリサイクルをする方向の二つの解決策があることを理解する。</li> <li>・次回に向けた学習計画を立てる。</li> </ul>
第6・7時	学習計画を踏まえて計画を進めよう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループごとに作成した学習計画にそって学習を進める。</li> <li>・ごみの量を減らす方法を考える際は、〇〇市の取り組み内容を調べながら行う。</li> <li>・調査した内容を踏まえて、〇〇市の全学校が取り組んだ場合、学校から出る廃棄物はどれくらい減量するかを考える。</li> <li>・次回行う学習発表会の準備をする。</li> </ul>
第8時	学校全体のごみの量を減らす方法として考えたことを発表し、行政に評価してもらおう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループごとに取り組んだ内容の発表を行う。</li> <li>・他のグループの取り組みを聞くことで、持続可能なごみ処理に関する関心を高める。</li> </ul>
第9時	本単元を通して考えられるようになったことはなんだろうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本単元のまとめと振り返りを行う。</li> <li>・新たなごみ問題の視点や地域の取り組みに気づけるように、〇〇市が作成した動画を見る。</li> </ul>

(山田作成)

本単元は、全9時間のプログラムである。

本単元の目標は、ごみ処理をめぐる問題や持続可能な社会の実現に向けた取

り組みについて学ぶことを通して、持続可能なごみ処理のあり方について自らの意見を形成するとともに、地域特有の個性的なテーマを扱う中で、地域の一員としての自覚の芽生えとそれにとまなう行動の変化へと繋げることができるようになることである。

第1時では、普段生活をする上でごみが出る場面を想起させることで、ごみの種類やこれまで行ってきた自身のごみの分別について考えさせる。その後、ごみの分別や地域における資源回収の中で、ごみには資源として再利用できるものがあり、すでに自分たちは資源の再利用に取り組んでいたということに気づかせる。しかし、それでもごみ処理に関しては、最終処分場の不足やごみ排出量の増加など課題が多くあることを提示し、このテーマについてさらに考えたいと言う思いをもたせるようにする。

第2・3時では、ごみ処理に関して身近な地域の現状と取り組みの事例を知りたいという思いから調べ学習を行う。その際、調べて分かったことや疑問点をワークシートにまとめることで、学習内容の可視化ができるようにする。また、調べ学習を通して生まれた疑問点について直接、専門家に話を聞いてみたいと言う子どもの思いから、次回、ゲストティーチャーとして〇〇市の担当職員をお呼び出来ることを伝え、質問したい内容を第3時の授業の最後に集めるようにする。

第4時では、ゲストティーチャーとして〇〇市の担当職員を招き、〇〇市におけるごみ処理の状況とそれに対する行政の対策、将来的な方向性について話をいただく。また、その中で〇〇市は、SDGs未来都市に認定されており、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを行うなど、先進的な取り組みが評価されていることを知ることで、自分たちの生活する地域を誇りに思えるようにする。最後に、質疑の時間を設けることで子どもたちの疑問に応えられる場の設定を行う。

第5時では、持続可能なごみ処理に向けてみんなでできることはないか問いかけることで、学校全体のごみの量を減らす方法を考えたいという気持ちを育めるようにする。ごみの量を減らす方法としては、ごみを出さない方向とリサイクルをする方向の二つの解決策があることを理解した上で、〇〇市の取り組みを調べながら、それぞれの方法に関するグループごとの意見をまとめられるようにする。また、学習計画を考えさせることを通して、地域の一員としての自覚を芽生えさせられるようにする。

第6・7時では、学習計画を踏まえてグループごとに計画を進めていく。グループ別行動では、フィールドワークの実施やコンピューター室での調べ学習が考えられる。

学習発表会に向けて、自身の通う学校だけの内容でまとめるのではなく、〇〇市の全学校が取り組んだ場合のモデル結果を示せるように準備する。また、次回行う発表会に向けての発表準備をする。

第8時では、グループごとの取り組みを報告する場として学習発表会を実施する。内容としては、学校全体のごみの量を減らす方法として考えたことを発

表し、行政に評価して頂くようなものである。第四時で招いた〇〇市の担当職員の方や第6・7時にグループごとに世話になった方をゲストとして招く。そのような場を設けることで、学習の成果を報告するだけでなく、地域の一員として地域の課題に取り組んだことが、子ども自身だけでなく、支えてくれた地域の方にも感じていただけるようなになると考える。

第9時では、本単元のまとめとして本単元の目標である、「ごみ処理をめぐる問題や持続可能な社会の実現に向けた取り組みについて学ぶことを通して、持続可能なごみ処理のあり方について自らの意見を形成するとともに、地域特有の個性的なテーマを扱う中で、地域の一員としての自覚の芽生えとそれにとともなう行動の変化へと繋げることができる」に対する個人の振り返りを行う。また、本単元の終結としては、〇〇市が作成した「ごみ問題啓発動画」を見せることで、〇〇市の立地から考えられる新たなごみ問題の視点を提示し、今後この問題や地域について継続して考えていきたいという思いをもてるようにする。

以上のように、本単元「持続可能なごみ処理を考える」について学習することを通して、子どもは、地域の個性的な取り組みである持続可能なごみ処理に関する理解を深めるとともに、地域の一員としての自覚がもてるようになる。

## VI おわりに

本研究の成果は、これまでの小学校主権者教育研究の成果と社会参加学習の原理を検討したうえで、外部人材を活用する意義を踏まえて、プログラムの開発を行ったことである。外部人材を活用することで、外部人材がもつ教師にはない地域や実社会における豊富な経験が、子どもに対して新たな気づきや体験を生むという可能性を示すことができた。また、教師と外部人材が連携して授業を行うことで、子どもの学習意欲や社会の一員であるという自覚の高まりをより一層促すことが期待される。

これまでの主権者教育における外部人材の活用は、専門家としての位置づけから、外部人材が講師として一人で授業を行うようなものが大半であった。しかし、このような授業は、外部人材を活用することの意義を最大限に生かし切れているとは言えなかった。本研究で開発した授業は、この課題に答え得るものであると考えられる。

しかし、本研究で授業開発の際に取り上げた課題は、一般に広く取り上げられているものであり、教材としての独自性は薄い。今後、教師が取り扱いにくいと考えがちな論争問題など、政治的要素を一層含んだ課題を取り上げて主権者教育プログラムを開発することが求められる。

(本研究は、桑原と山田が共同で企画・実施したものである。本稿については、第I章と第III章を桑原が執筆し、第II章及び第IV～VI章を山田が執筆するとともに、単元開発は山田が行った。最後に、桑原が全体の調整を行った。)

註

- 1) 総務省『「常時啓発事業のあり方等研究会」最終報告書』, pp. 5-7.  
[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000141752.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000141752.pdf) (最終閲覧 2021 年 1 月 19 日)
- 2) 同上, pp. 5-6.
- 3) 同上, p. 6.
- 4) 同上, pp. 6-7.
- 5) 同上, pp. 14-15.
- 6) 桑原敏典『高校生のための主権者教育実践ハンドブック』明治図書, 2017 年.  
藤井剛『18 歳選挙権に向けて主権者教育のすすめ』清水書院, 2016 年.
- 7) 桑原前掲書, p. 13.
- 8) 同上, p. 13.
- 9) 藤井剛前掲書, p. 20.
- 10) 同上, p. 20.
- 11) 松浦雄典「批判的参加学習としての社会科授業構成—教科学習としての単元「ボランティア」の開発を通して—」『社会認識教育学研究』第 23 号, 鳴門社会科教育学会, 2008 年, pp. 31-40.
- 12) 松浦雄典「社会科における批判的参加学習としての授業構成—小学校第 4 学年「安全なくらしを守る人たち」を例に—」『社会科研究』第 79 号, 全国社会科教育学会, 2013 年, p. 39.
- 13) 松浦前掲論文 (2008), pp. 34-35.
- 14) 松浦前掲論文 (2013), p. 48.
- 15) 森分孝治「社会科における社会認識の論理—現行学習指導要領の分析から—」『広島大学教育学部紀要第一部』23 号, 1974 年, pp. 259-267.
- 16) この点については, 次の文献で論じている。桑原敏典編著『高校生のための主権者教育実践ハンドブック』明治図書, 2017 年。
- 17) 早坂淳『『総合的な学習の時間』における外部人材活用の意義と課題—協働』概念による課題の克服を目指して—』『長野大学紀要』第 39 巻 3 号, 2018 年, pp. 41-52.
- 18) 同上, p. 46.
- 19) 同上, p. 46.
- 20) 同上, p. 46.

---

Research and Development of Educational Content for Citizenship Education in Elementary School Social Studies as Social Participation Learning

A Case Study on the Development of a Teaching Plan Aimed at Solving Local Problems

KUWABARA Toshinori\*1 YAMADA Nagisa\*2

The purpose of this study is to develop educational content aimed at fostering citizens by incorporating the principles of social participation learning into elementary school social studies. Specifically, after examining the principles and methods of social participation learning clarified in previous studies, we will clarify how to incorporate social participation into learning instruction in elementary school social studies, and propose a method through the development of a unit in which children themselves work on solving local issues. Sovereignty education is generally considered to be for secondary school students, but sovereignty education is not just about encouraging students to vote, but also aims to help them acquire a wide range of qualities and abilities necessary to be shapers of society. These qualities and abilities include the ability to recognize, think and judge, as well as attitudes and actions. In order for students to acquire these qualities and abilities comprehensively, it is considered effective for them to learn to discover issues in society and work on solving them. In this study, we show how to develop sovereign citizens at the elementary education level through the development of a social studies unit that aims to solve local issues.

Keywords: social participation, elementary school social studies, citizenship education, unit development, regional issues

\*1 Graduate School of Education, Okayama University

\*2 Graduate School of Humanities and Social Sciences, Okayama University

---